

T D パワーマテリアル株式会社 行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 32 年 3 月 31 日までの 2 年間

2. 内容

目標 1：妊娠中や産休、育児休業、介護休業、復帰後、子の看護休業の相談窓口について、制度の周知を図る。

<対策>

●平成 30 年 4 月以降、相談窓口について、従業員への周知を図る。

目標 2：休業・休職者（育児休業、介護休業等）へ安全会議や経営会議で決定した内容について、情報を提供する。

<対策>

●平成 30 年 4 月以降、情報提供制度について従業員全員に周知する。

目標 3：育児休業、介護休業等の社内制度について再検討及び周知を図る。

<対策>

●平成 30 年 4 月以降、育児休業等の社内制度について再検討する。